

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会

総会から分科会への委任事項について

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会会則第 13 条第 2 項の規定に基づく分科会への委任事項は、次のとおりとする。

分科会名	委任事項
ボランティア・市民活動・広報分科会	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民とともに来街者を歓迎する取組み 2 市の魅力を発信する取組み 3 市に訪れる選手等のもてなし
スポーツ・健康分科会	<ol style="list-style-type: none"> 1 Sports for All 事業への参加、協力 2 市民の運動習慣定着に向けた取組み 3 既存スポーツ・健康イベントの相互連携に向けた取組み 4 障害者スポーツを支える人材の育成、環境の整備
文化・交流分科会	<ol style="list-style-type: none"> 1 武蔵野市の芸術文化の発信 2 市民が芸術文化に触れる機会の提供 3 ホストタウンの交流を通じた国際理解・平和理解の促進 4 障害者等の発表の機会の提供、多様性に対する理解の促進
観光・産業・交通（輸送）分科会	<ol style="list-style-type: none"> 1 まちの多言語（英語）対応に向けた取組み 2 東京 2020 大会等を契機とした観光・産業活性化の取組み 3 訪日客や競技観戦者の輸送など交通の取組み
聖火リレー分科会	<ol style="list-style-type: none"> 1 オリンピック聖火リレー・セレブレーションの調整 2 パラリンピック聖火リレー関連事業の調整